

就労継続支援 A 型事業所におけるスコア表（全体）

事業所名	てあてる
住 所	大阪市西区西本町3-1-14 松屋レジデンス1階
電話番号	06-4391-3393

事業所番号	2711800801
管理者名	村上 恵造
対象年度	令和 7 年度

(Ⅰ) 労働時間

①1日の平均労働時間が7時間以上		80
②1日の平均労働時間が6時間以上7時間未満	○	
③1日の平均労働時間が5時間以上6時間未満		
④1日の平均労働時間が4時間30分以上5時間未満		
⑤1日の平均労働時間が4時間以上5時間30分未満		
⑥1日の平均労働時間が3時間以上4時間未満		
⑦1日の平均労働時間が2時間以上3時間未満		
⑧1日の平均労働時間が2時間未満		

①90点 ②80点 ③65点 ④55点 ⑤40点 ⑥30点 ⑦20点 ⑧5点

(Ⅱ) 生産活動

①過去3年の生産活動収支がそれぞれ当該各年度に利用者に支払う資金の総額以上		20
②過去3年の生産活動収支のうち前年度及び前々年度の各年度における生産活動収支がそれぞれ当該各年度に利用者に支払う資金の総額以上		
③過去3年の生産活動収支のうち前年度における生産活動収支のみが前年度に利用者に支払う資金の総額以上		
④過去3年の生産活動収支のうち前々年度における生産活動収支のみが前々年度に利用者に支払う資金の総額以上	○	
⑤過去3年の生産活動収支のうち前年度及び前々年度の各年度における生産活動収支がいずれも当該各年度に利用者に支払う資金の総額未満		
⑥過去3年の生産活動収支がいずれも当該各年度に利用者に支払う資金の総額未満		
⑦過去3年の生産活動収支がいずれも当該各年度に利用者に支払う資金の総額未満		
⑧過去3年の生産活動収支がいずれも当該各年度に利用者に支払う資金の総額未満		

①60点 ②50点 ③40点 ④20点 ⑤-10点 ⑥-20点

(Ⅲ) 多様な働き方（※）

①免許・資格取得、検定の受検制度に関する制度		15
就業規則等で定めている	○	
②利用者を職員として登用する制度		
就業規則等で定めている	○	
③在宅勤務に係る労働条件及び勤務規律		
就業規則等で定めている		
④フレックスタイム制に係る労働条件		
就業規則等で定めている	○	
⑤短時間勤務に係る労働条件		
就業規則等で定めている	○	
⑥時差出勤制度に係る労働条件		
就業規則等で定めている	○	
⑦有給休暇の時間単位取得又は計画的付与制度		
就業規則等で定めている		
⑧傷病休暇等の取得に関する事項		
就業規則等で定めている	○	

小計（注1） 6 点

（※）a項目の合計点に応じた点数（注1）5以上：15点、4～3：5点、2点以下：0点

(Ⅳ) 支援力向上（※）

①研修計画に基づいた外部研修会又は内部研修会		15
参加した職員が1人以上参加している	○	
②研修、学会等又は学会誌等において発表		
1回以上の場合	○	
③視察・実習の実施又は受け入れ		
いずれか一方のみの取組を行っている	○	
④販路拡大の商談会等への参加		
1回以上の場合	○	
⑤職員の人事評価制度		
人事評価結果に基づき定期的に昇給を判定する制度を設け、全ての職員に周知している	○	
⑥ピアサポーターの配置		
ピアサポーターを職員として配置している		
⑦第三者評価		
過去3年以内の福祉サービス第三者評価を受審しており、結果を公表している。		
⑧国際標準化規格が定めた規格等の認証等		
都道府県知事が適当と認める国際標準化規格が定めた規格その他これに準ずるものの認証を受けている		

小計（注2） 5 点

（※）a項目の合計点に応じた点数（注2）5以上：15点、4～3：5点、2点以下：0点

(Ⅴ) 地域連携活動

地域の事業者と連携した付加価値の高い商品開発、企業や官公庁等での生産活動等地域社会と連携した活動を行い、その結果をインターネット等により公表している	○	10
--	---	----

1事例以上ある場合：10点

(Ⅵ) 経営改善計画

経営改善計画の提出を求められていない。または、経営改善計画の提出を求められているが、指定された期日までに提出している。	○	0
---	---	---

期限内に提出していない場合：-50点

(Ⅶ) 利用者の知識・能力向上

前年度において、就労継続支援 A 型事業所等が利用者の知識及び能力の向上に向けた支援を行い、当該支援の具体的な内容を記載した報告書を作成し、インターネットの利用その他の方法により公表している。	○	10
--	---	----

1事例以上ある場合：10点

項目	点数	5点	20点	30点	40点	55点	65点	80点	90点
労働時間									
生産活動	-20点	-10点	20点	40点	50点	60点			
多様な働き方	0点	5点	15点						
支援力向上	0点	5点	15点						
地域連携活動	0点	10点							
経営改善計画	0点	-50点							
利用者の知識・能力向上	0点	10点							

合計	150	点	/ 200点
----	-----	---	--------

就労継続支援A型事業所におけるスコア表（実績Ⅰ～Ⅳ、Ⅵ）

てあてる大阪

(Ⅰ) 労働時間

前年度（令和 7 年度）

雇用契約を締結していた全ての利用者における延べ労働時間	54,687.5	時間	雇用契約を締結していた延べ利用者数	8,263.5	人	利用者の1日の平均労働時間数	6.62	時間
-----------------------------	----------	----	-------------------	---------	---	----------------	------	----

(Ⅱ) 生産活動

会計期間（4月～3月）

前々々年度（令和5年度）

生産活動収入から経費を除いた額	100,214,080	円	利用者に支払った賃金総額	100,167,097	円	収支	46,983	円
-----------------	-------------	---	--------------	-------------	---	----	--------	---

前々年度（令和6年度）

生産活動収入から経費を除いた額	81,359,298	円	利用者に支払った賃金総額	81,308,818	円	収支	50,480	円
-----------------	------------	---	--------------	------------	---	----	--------	---

前年度（令和7年度）

生産活動収入から経費を除いた額	44,775,392	円	利用者に支払った賃金総額	79,398,441	円	収支	▲ 34,623,049	円
-----------------	------------	---	--------------	------------	---	----	--------------	---

(Ⅲ) 多様な働き方

前年度（令和7年度）における取組（全体表「(Ⅲ) 多様な働き方」の各項目において「就業規則等で定めている」と選択した場合に記載）

①免許・資格取得、検定の受検勧奨に関する制度

①免許・資格取得、検定の受検勧奨に関する制度を定めている	☒
------------------------------	-------------------------------------

②利用者を職員として登用する制度

②利用者を職員として登用する制度を定めている	☒
------------------------	-------------------------------------

③在宅勤務に係る労働条件及び服務規律

在宅勤務に係る労働条件及び服務規律に関する制度を定めている	☐
-------------------------------	--------------------------

④フレックスタイム制に係る労働条件

④フレックスタイム制に係る労働条件を定めている	☒
-------------------------	-------------------------------------

⑤短時間勤務に係る労働条件

⑤短時間勤務に係る労働条件を定めている	☒
---------------------	-------------------------------------

⑥時差出勤制度に係る労働条件

⑥時差出勤制度に係る労働条件を定めている	☒
----------------------	-------------------------------------

⑦有給休暇の時間単位取得又は計画的付与制度

⑦有給休暇の時間単位取得または、計画的付与制度を定めている	☐
-------------------------------	--------------------------

⑧傷病休暇等の取得に関する事項

⑧傷病休暇等の取得に関する事項を定めている	☒
-----------------------	-------------------------------------

(Ⅳ) 支援力向上

前年度（令和7年度）における取組（全体表「(Ⅳ) 支援力向上」の各項目に取組あり選択とした場合に記載）

①研修計画に基づいた外部研修会又は内部研修会

①研修計画を策定している	☒
①外部研修、もしくは内部研修を1回以上実施している。	☒
※研修名 支援員（従業員）に対する基本的福祉概念について	
研修講師 未来にひかりを 宮城 耕太	
実施日・受講者数 3月 16日 1人	

②研修、学会等又は学会誌等において発表

②研修、学会等又は学会誌等において1回以上発表している	☒
※研修、学会等名 未来にひかりを主催A型事業所活動報告会	
実施日 3月 16日	
※学会誌等名	
掲載日 月 日	
発表テーマ R7年度 A型事業所活動報告	

③視察・実習の実施又は受け入れ

③先進的事業者の視察・実習の実施している	☒
もしくは、他の事業所の視察・実習を受け入れている	☒
※先進的事業者名 健美道今里	
実施日/参加者数 3月 16日 1人	
※他の事業所名	
実施日/参加者数 月 日 人	

④販路拡大の商談会等への参加

④販路拡大の商談会や展示会等へ1回以上参加している。	☒
※商談会等名 第12回メディカルジャパン大阪	
主催者名 RX Japan 合同会社	
日時 3月 11日	
内容 生産活動における収益性の向上及び利用者の職域拡大・ビジネスマッチ	

⑤職員の人事評価制度

⑤職員の人事評価制度を整備している	☒
⑤当該人事評価制度を周知している	☒
人事評価制度の制定日 R6年 4月 1日	
人事評価制度の対象職員数 9名	
うち昇給・昇格を行った者 9名	
当該人事評価制度の周知方法 就業規則に記載、入社時説明、評価面談	

⑥ピアサポーターの配置

⑥ピアサポーターを配置している	☐
⑥当該ピアサポーターは「障害者ピアサポーター研修」を受講している	☐
※配置期間 月 日～月 日	
就業時間	
職務内容	

⑦第三者評価

⑦前年度末日から過去3年以内に福祉サービス第三者評価を受けている	☐
※評価を受けた日 月 日	
第三者評価機関	

⑧国際標準化規格が定めた規格等の認証等

⑧ISOが制定したマネジメント規格等の認証等を受けている	☒
※認証を受けた日 月 日	
規格等の内容	

(Ⅵ) 経営改善計画

⑥指定権者である都道府県（指定都市・中核市）へ、経営改善計画書へ提出した。	☐
※受理日 年 月 日	

各項目について適宜、実績がわかる情報を追加すること。

就労継続支援 A 型事業所における地域連携活動実施状況報告書

事業所名	てあてる
住 所	大阪市西区西本町3-1-14 松屋レジデンス1階
電話番号	06-4391-3393

事業所番号	2711800801
管理者名	村上 恵造
対象年度	令和7年度

地域連携活動の概要

<活動内容> 活動場所 小さな菜園株式会社 Piccolo mart 実施日程 令和7年7月～令和8年3月 実施した生産活動・施設外就労の概要 パッケージ、ラベル、シール、POP、チラシ作成など 利用者数 等 2～3 名程度		<活動の様子> ラベル作成など    	
<目的> 地域連携活動のねらい 地域の小売店と連携し、お弁当の帯・チラシ・シールの作成から印刷、貼付、撮影、POP作成までを一貫して行うことで、生産活動の幅を広げるとともに、利用者が地域の中で役割を持ち働く機会を創出する。継続的な連携を通じて社会参加と自立支援の促進を目的とする。 地域にとってのメリット 販促物の制作から仕上げ、撮影までを一括して行うことで業務負担の軽減と販促力の向上に寄与している。人手不足の解消や業務効率化につながり、店舗の売上向上や集客強化に貢献している。 対象者にとってのメリット デザイン制作や印刷、軽作業、撮影を通じて、作業スキルや表現力、段取り力の向上につながっている。実際の商品に関わることで達成感や責任感が生まれ、就労意欲の向上と一般就労に向けた実践的な力を養うことができる。		撮影・チラシ・POP作成    	
<成果> 実施した結果 継続的な業務実施により、作業精度やスピードの向上が見られ、安定した生産活動につながっている。販促物や写真の質も向上し、店舗運営への関わりが深まっている。 得られた成果 店舗の認知度や売上向上につながり、生産活動収入の確保と地域との関係強化を実現している。また、自身が関わった販促物や商品が実際に使用されることで達成感や貢献実感が生まれ、自信の獲得や就労意欲の向上につながっている。さらに、責任感が育まれ、主体的に取り組む姿勢の定着にもつながっている。 課題点 今後は、さらなる販促物の質向上や提案力の強化を図るとともに、個々のスキルに応じた役割分担や支援体制の充実に努められる。また、主体的な行動を継続的に発揮できるよう支援を継続していく必要がある。			

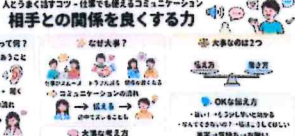
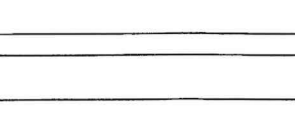
連携先の企業等の意見または評価

連携した結果に対する意見または評価 今後の連携強化に向けた課題		お世話になっております。 デザインから印刷、撮影、仕上げまで一括で対応してもらえるため非常に助かっています。人手が不足している中、これまで手が付けられていなかった業務にも対応してもらっている。デザインについてもコミュニケーションを取りながら提案してくれるため、イメージに合った販促物が作成できています。丁寧な作業と工夫により販促力が向上し、売上やリピート率の向上にもつながっています。安心して任せられる存在として、今後も継続して依頼したいと思います。引き続きよろしくお願いいたします。	
連携先企業名	小さな菜園株式会社	担当者名	大野 雄大

就労継続支援 A 型事業所における利用者の知識・能力向上に係る実施状況報告書

事業所名	てあてる	事業所番号	2711800801
住 所	大阪市西区西本町3-1-14 松屋レジデンス1階	管理者名	村上 恵造
電話番号	06-4391-3393	対象年度	令和7年度

利用者の知識・能力向上に係る実施概要

<活動内容> 活動場所 てあてる 実施日程 令和8年3月31日 令和8年3月25日 実施した利用者の知識・能力向上に係る実施の概要 コミュニケーション研修 外部講師による研修内容を基に、職員が利用者向けに再構成し実施した。 利用者数等 13 名 <目的> 利用者の知識・能力向上に係る実施のねらい 接客や対人対応を含む業務全般に必要なコミュニケーション能力の向上を目的として実施した。利用者対応や業務上のやり取りにおける聞き方や伝え方の重要性を学び、相手に安心感を与える基本的な対応力の習得をねらいとした。 また、一般就労に向けた対人スキルの向上を図るとともに、外部専門家の知見を活用し、実践的なコミュニケーションスキルの習得を目的とした。 利用者にとってのメリット 相手の話を丁寧に聞く姿勢を身につけ、分かりやすく伝える力の向上を図ることができる。また、表情や声のトーンなど非言語コミュニケーションの理解が深まり、接客場面だけでなく日常の業務においても必要となる基本的な対人対応力の習得につながる。 <成果> 実施した結果 相手の立場を意識した対応が見られるようになり、日常業務においても安定したコミュニケーションが図れる場面が増えている。 得られた成果 また、利用者同士や職員との関わり方にも変化が見られ、報告・連絡・相談を意識した行動が増えるなど、対人対応に対する意識の向上につながっている。 課題点 利用者との信頼関係の構築につながり、安心感のある対応ができるようになっていく。また、コミュニケーションスキルの向上により対応できる業務の幅が広がり、接客業務に限らず軽作業やチーム作業においても円滑な連携が図れるようになった。さらに、一般就労に向けた対人能力の向上にもつながっている。 今後は、状況に応じた柔軟な対応力や応用的なコミュニケーション力の向上を図る必要がある。また、安定した対応を継続できるよう、振り返りの機会を設けるとともに、個別支援の中でのフォロー体制の強化が求められる。	<活動の様子> 活動の様子の写真 成果物の写真 活動内容の追加コメント         
--	---

連携先の企業や事業所等の意見または評価

あいさつや声かけが丁寧になるなど、対人対応における変化が見られた。

また、相手に分かりやすく伝える意識や、落ち着いた対応ができる場面が増えているとの評価があった。

さらに、笑顔や姿勢への配慮など、基本的な対応力の向上が確認され、日常業務の中でも研修内容を意識した関わりが継続して見られている。外部専門家の知見を活用した支援として有効であると評価する。

利用者からの意見・評価

Aさん

笑顔や声のトーンで印象が変わることが分かりました。相手に安心してもらえる対応を意識していきたいです。

Bさん

分かりやすく話すことの大切さを改めて感じました。これからはゆっくり丁寧に伝えるようにしたいです。